



厚生労働省岐阜労働局  
岐阜労働基準監督署発表

平成 22 年 7 月 6 日

担	岐阜労働基準監督署
次	長 青 木 信 夫
	第3方面主任監督官 青 木 賢 次
	電話( 0 5 8 ) 2 4 7 - 2 3 6 8
当	( 17:15 以降は090-8957-6979 )

## 紙製造加工・印刷・製本作業に対する 労働災害防止講習会の開催

岐阜労働基準監督署（署長 早野康治）は、県内でロール機によるはさまれ・巻き込まれ災害が多発しており、死亡災害等の重篤な災害も認められることから、ロール機を使用する紙製造加工・印刷・製本事業者に対し、下記により標記講習会を開催します。

### 記

- 1 日 時 平成 22 年 7 月 7 日（水） 9 時 45 分～11 時 55 分
- 2 場 所 岐阜県 県民ふれあい会館 3 階 301 号室（中会議室）  
岐阜市藪田南 5 丁目 14 番 53 号
- 3 主な内容 (1) 労働災害事例及びその防止対策  
(2) リスクアセスメント研修  
(3) 適正な労働条件確保等
- 4 出席者 管内の紙製造加工・印刷・製本事業者 約 70 人
- 5 その他

本年 1 月に、県内の紙加工品製造事業場にて、20 歳代の作業者が紙を巻き取るローラーとベルトに腕が巻き込まれて死亡する災害が発生しています。

当署管内の紙製造加工・印刷・製本業事業場で、過去 3 年間に発生した労働災害は 49 件であり、その半数以上が機械等によるはさまれ・巻き込まれ災害です。

機械等によるはさまれ・巻き込まれ災害は、指が切断され障害が残るといった重篤な災害となる場合が多くなっています。

このような状況を踏まえ、機械設備や作業による危険をなくし、労働者が安心して働くことができる職場を作り上げていただくために、標記講習会を開催します。